

工事内容：令和3年6月に発生した岩盤崩壊により通行止めとなっている区間を回避する新たな国道整備を行うための工事です。

【現在の状況】

1月上旬から、工事用道路の整備を進めており、海側の区間が完成しました。

※ この工事用道路は、2本のトンネルの中間部に計画される橋りょうの建設に必要なものです

